

令和3年1月8日

組合員・ご利用者 各位

さがみ農業協同組合

緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に対する当組合の対応について

平素より格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

政府による1都3県を対象とした緊急事態宣言を受け、当組合は、組合員・利用者の皆さまの健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、資金決済などの金融サービスや食料供給等のサービスを維持するため、下記のとおり、各業務を継続運営してまいります。

ご利用いただく皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 営業時間の短縮について

変更実施期間：令和3年1月14日（木）から当面の間

対象事業所	営業時間		臨時休業
	変更前	変更後	
支店	午前9:00～午後3:00	変更ありません	—
営農経済センター※1 産地形成促進施設 緑化流通センター LPガスセンター (綾瀬営業所含む)	午前8:30～午後5:00	<u>午前9:00～午後4:00</u>	—
わいわい市藤沢店・寒川店	午前9:30～午後5:00	午前9:30～ <u>午後4:00</u>	毎週水曜日
グリーンセンター綾瀬 グリーンセンター渋谷 海老名グリーンセンター 米ディハウスくげぬま 米ディハウスごま 米ディハウスくりはら	午前9:00～午後5:00	午前9:00～ <u>午後4:00</u>	毎週水曜日

※1 農産物出荷業務・営農指導業務等は通常営業します。

以上